

警察の相談電話一覧

名称	電話番号	対応日時
大阪府警察 【総合相談】	06-6941-0030 プッシュ回線#9110	毎日24時間
チャイルド・ レスキュー110番 【児童虐待】	(フリーダイヤル) 0120-00-7524 (IP電話等) 06-6943-7076	毎日24時間
ストーカー110番	06-6937-2110	毎日24時間
ウーマンライン 【性犯罪被害、 女性警察官対応】	06-6941-0110 (対応日時以外は、 留守番電話対応)	月～金 (祝日除く) 9:00～17:00
暴力団・けん銃110番	06-6941-1166	毎日24時間
悪質商法110番	06-6941-4592	毎日24時間

民間の相談電話一覧

名称	電話番号	対応日時
NPO法人 大阪被害者支援 アドボカシーセンター	06-6774-6365	月～金(祝日除く) 10:00～16:00
性暴力救援センター SACHICO	072-330-0799 (阪南中央病院内 専用電話)	毎日24時間
法テラス (日本司法支援センター) 犯罪被害者支援ダイヤル	0570-079714	月～金 9:00～21:00 土9:00～17:00

堺市の各種相談窓口一覧

● 犯罪被害者等支援のための総合相談窓口【市民協働課】

相談者の状況に応じた各種支援制度の案内や、
関係機関等に関する情報提供を行います。
堺市役所高層館3階南側 市民協働課
月～金(祝・休日除く) 9:00～17:30
TEL 072-228-7405 FAX 072-228-0371
Mail: shikyo@city.sakai.lg.jp

● 各区役所での主な相談窓口

(受付日時、電話番号は、ホームページ、広報さかいに掲載しています。)
【企画総務課】 市民相談、人権相談、
法律相談(交通事故相談は堺区のみ)
【地域福祉課(南区・北区は子育て支援室)】 女性相談・DV相談、
児童相談、母子相談、介護や障害に関すること
【保健センター】 精神保健福祉相談

● 堺市子ども虐待ダイヤル

24時間 365日対応 TEL 072-277-4300

● 夜間・休日DV電話相談

月～金 0:00～9:00、17:30～24:00 土日祝 24時間
TEL 072-280-2526

● 消費生活に関する相談 【消費生活センター】

月～金(祝・休日除く) 9:00～17:00
TEL 072-221-7146 FAX 072-221-2796

犯罪被害について、知ってください。平成23年11月発行



(行政資料番号 1-C1-11-0280)
堺市 市民人権局 市民生活部 市民協働課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7405 FAX 072-228-0371

犯罪被害について、知ってください。



わたしだけは大丈夫と思わないで
犯罪は身近に起こっています。

堺市での犯罪は年々減少していますが、平成22年
中の刑法犯認知件数(警察に届出のあった数)は、
約15,000件、交通事故の死傷者は約6,400人です。
これは、堺市の人口約84万人のうち、およそ100人
に2、3人の割合で被害に遭われたこととなります。

犯罪被害に遭われた方や家族が受ける苦痛とは？

犯罪の被害に遭われた方やその家族、遺族の方は、けがを負ったり、大切な人を失ったりする直接的な被害だけでなく、被害の後に生じる様々な問題に苦しめられています。

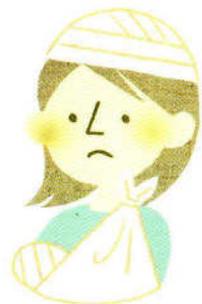
精神的苦痛

事件に遭ったことによる
ショックやそれに伴う体の不調



身体的苦痛

怪我やその後遺症に
苦しむなど



経済的苦痛

入院等に伴う
医療費の増大など



社会的苦痛

周囲の無責任なうわさ話や
配慮のない言動



犯罪という一次的被害に遭った後、周囲との関わりのなかでさらに傷つけられてしまうことを、二次的被害といいます。

わたしたちにできることは？

犯罪の被害に遭った直後は、突然のことに気が動転して、何をすればよいのか判断ができなくなったり、食事や家事などの日常生活ができなくなることがあります。そんなとき、友人や地域社会などの周囲の支えが大きな助けとなります。

家事・買物
などの
手伝い



相談
・
話し相手



警察や病院
などへの
付添い



被害に遭ったときの被害者の行動を責めたり、無理に励ましたりすることで、被害者やその家族、遺族の方の苦しみをさらに深めてしまうことがあります。被害者らの怒りや悲しみを理解し、温かく見守ることも大切なことです。心の回復には、周囲の人々の理解と支えが必要です。

犯罪被害者等支援とは？

犯罪被害者等(*1)の権利利益の保護を図ることを目的に、平成16年12月「犯罪被害者等基本法」が制定され、この法律に基づき、司法制度などの改正が行われました。また、国や地方公共団体、警察、民間の被害者支援団体等が連携協力して、犯罪被害者等支援に関する取組みを実施しています。

(*1) 犯罪被害者等

殺人、暴行傷害、性被害、窃盗、交通事故などのほか、DVやストーカー、虐待など心身に有害な影響を及ぼす行為によって害を受けた方とその家族・遺族の方をいいます。

堺市における犯罪被害者等支援について

堺市では、平成23年4月より犯罪被害者等支援のための総合相談窓口を設置しております。

◆堺市 犯罪被害者等支援総合相談窓口ホームページ

http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_tikatu/shien_mado.html

11月25日～12月1日は
「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉、生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的として、期間中、国や地方公共団体、関係団体が啓発事業を実施しています。

内閣府 犯罪被害者等支援シンボルマーク

